

大規模集客施設等の立地に関する方針 に基づく説明会資料 『(仮称)ホームセンターくろがねや甲州店』

式次第

- 1、 開会
- 1、 説明会開催趣旨
- 1、 主催者挨拶
- 1、 立地計画概要の説明
- 1、 質疑応答
- 1、 閉会

説明会開催日時

平成23年12月15日(木) 午後6時～

株式会社くろがねや

はじめに

地域の皆様におかれましては、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。
平素は弊社の業務に付きまして格別なるご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
このたび、『(仮称)ホームセンターくろがねや甲州店』の設置を計画するにあたり山梨県に「大規模集客施設等の立地に関する方針」に基づく届出を平成23年12月2日に致しました。つきましては、同方針の規定に基づき、立地予定であります近隣の皆様へ、山梨県に届出致しました内容をご説明させていただきます。
皆様におかれましては何卒ご理解とご協力を賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

《建物設置者》株式会社くろがねや
代表取締役 堀込 丹

意見書の提出について

(提出先)

〒400-8501
甲府市丸の内1丁目6番1号
山梨県 産業労働部 商業振興金融課
FAX: 055-223-1534
電子メール: shogyo@pref.yamanashi.lg.jp

(提出方法)

山梨県の様式を用い、郵送、FAX、電子メール又は持参にて
山梨県ホームページに意見書の書式及び詳細が掲載されております。

(提出期限)

別途山梨県にて定めて公表
(本日開催説明会の開催結果報告書の公表後二週間を経過した日)

(提出手続についてのご質問)

山梨県 産業労働部 商業振興金融課
電話: 055-223-1535

立地計画書（新設）

平成23年12月2日

山梨県知事 横内 正明 殿

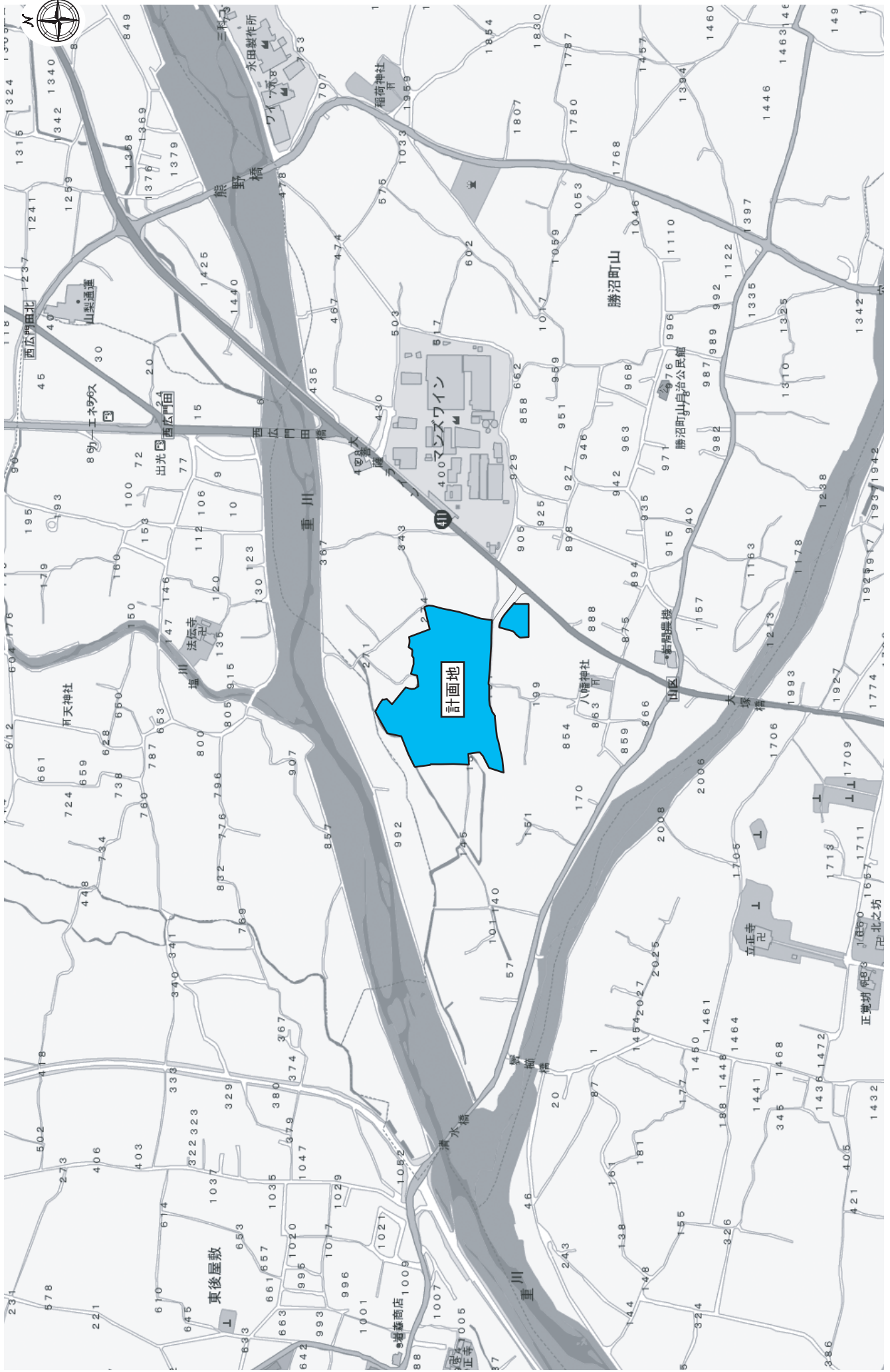
所在地 山梨県甲府市中小河原1丁目13番地18号
名称 株式会社くろがねや
代表取締役 堀込 丹
担当者 土屋 隆
連絡先 055-241-2472

大規模集客施設等の立地に関する方針（第3章2（1））により、次のとおり届け出ます。

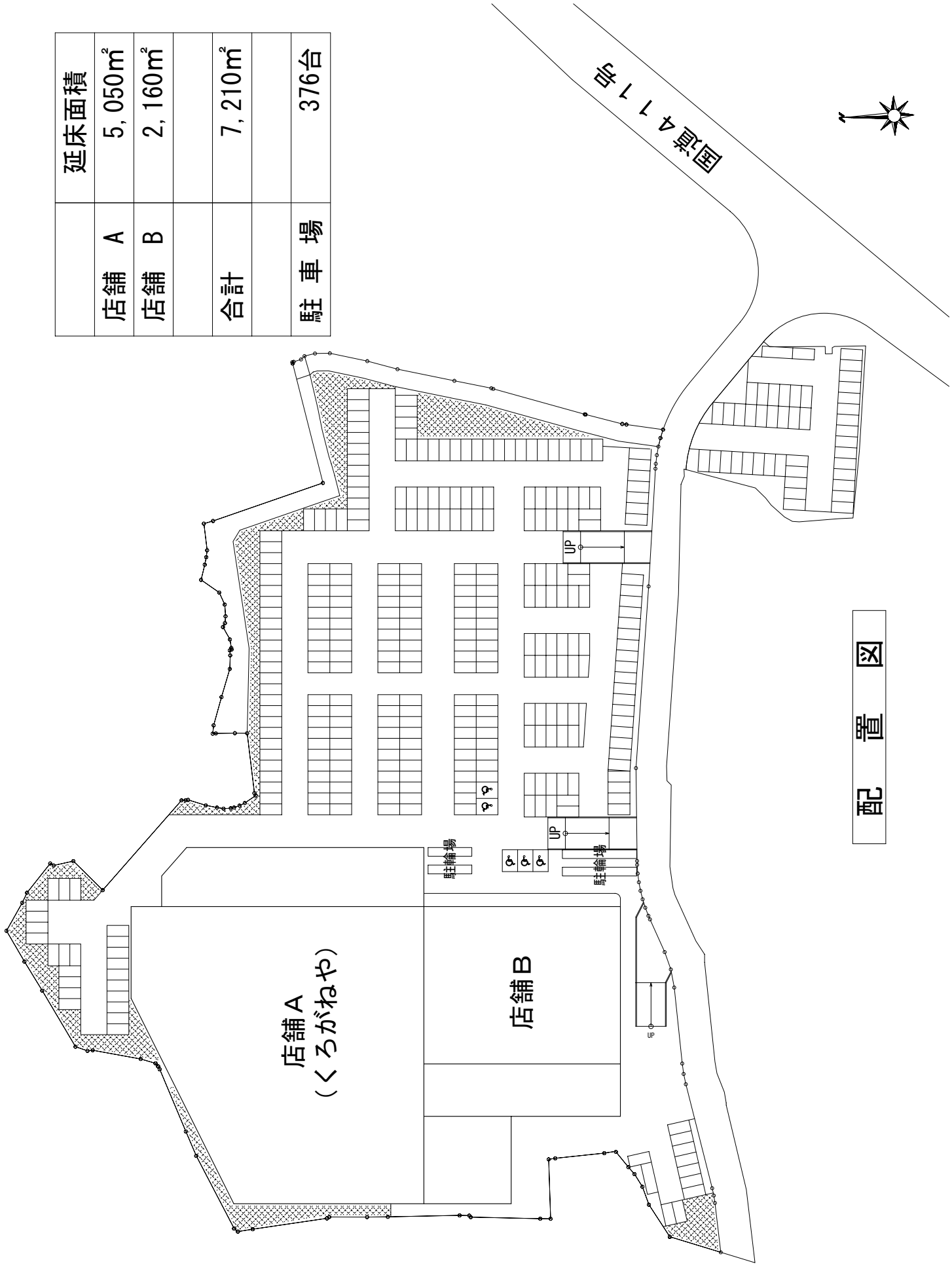
大規模集客施設等の名称	（仮称）ホームセンターくろがねや甲州店	
大規模集客施設等の立地を予定する場所	（所在地）山梨県甲州市勝沼町山字西田門185番地2外 （位置図）別添 1	
大規模集客施設等の規模及び業種	（合計床面積） 2	7,210㎡（予定）
	（敷地面積）	22,952㎡（予定）
	（駐車場収容台数）	376台（予定）
	（施設で営む主な業種）	小売業
大規模小売店舗の概要	（店舗面積） 2	約6,200㎡（予定）
	（核となる店舗の小売業者名）	株式会社くろがねや（別紙店舗A）
大規模小売店舗の場合に記入	（その業態及び主な販売品目）	ホームセンター
	（その他のテナント名）	未定
立地（開業）までのスケジュール	（必要な法定手続の種類・着手予定時期） 3 農業振興地域整備計画の変更申請（平成23年11月） 大規模小売店舗立地法 新設届出（平成24年2月） 都市計画法 開発行為許可申請（平成24年4月） 農地法 農地転用許可申請（平成24年4月） 建築基準法 建築確認申請（平成24年5月） （着工予定年月日）平成24年7月 （開業予定年月日）平成24年11月	

- 1 施設の位置関係がわかるような図面（A4）を添付してください。
- 2 複数棟の集客施設が一体的に利用される場合は、その床面積の合計を記入してください。
- 3 都市計画法・農地法・大規模小売店舗立地法・農業振興地域整備法・環境影響評価法・県環境影響評価条例・土地区画整理法・建築基準法・県宅地開発事業の基準に関する条例・森林法に定める手続のうち、後続の法定手続として必要なものを記入し、その着手予定時期を併記してください。

広域見取図



延床面積	
店舗 A	5,050㎡
店舗 B	2,160㎡
合計	7,210㎡
駐車場	376台



配置図